



### 11 月末会員数

合計	434 名
男性	292 名
女性	142 名

## 11/12 理事会開催報告

議 題	第 1 号議案 定款の変更について 第 2 号議案 シニアパートナー制度について
報 告	中間監査報告 令和 3 年度国庫補助金の動向について 令和 3 年度津山市補助金予算要望について 業務執行状況について報告
そ の 他	安全・適正就業について 請負事業について その他

### 《 理事会要点 》

当日、議案については承認を受け 会員拡大推進のため シニアパートナー制度の活用と会員口コミによる入会促進を図って行くことが話し合われた。

報告事項において、コロナ禍における派遣事業の大きな減と請負事業においても微減となっていることが報告され今後の検討課題となった。

また、事業推進において、請負事業の在り方についての確認と会員就業について、後継者育成、就業のシェアについて意見交換がされ、今後の適正・速やかな事業運営のためには、請負事業の順守が基礎となることが確認された。

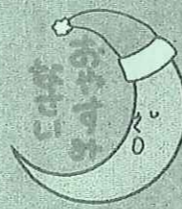
また、事故発生状況の報告と会員事故免責額での防護ネットの購入が承認された。



★ 年内の就業報告書(日報)については、作業終了後できるだけ速やかにご提出ください。事務局休業時には、封筒などに入れて事務所郵便受けに投函してください。



★ 12 月分の配分金振込日は令和 3 年 1 月 20 日(水)の予定です。



### ★ 事務局年末年始について

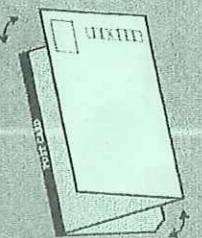
⇒令和 2 年 12 月 26 日(土)から令和 3 年 1 月 4 日(月)まで、事務局はお休みいたします。宜しくお願いたします。

### ★ 「配分金支払い証明書」について

令和 2 年度(令和 2 年 1~12 月就業分)の「配分金支払い証明書」を、該当期間に就業された方全員に圧着ハガキで送付致します。

**再発行は出来ませんのできちんと保管してください。**

1 月下旬頃までに届きます。配分金は、税法上で雑所得として扱われます。確定申告には、配分金支払い証明書が必要になりますので大切に保管してください。詳細は、税務署または市民税課にお尋ねください。



### ★ 「源泉徴収票」について

なお、派遣会員さんには、1 月中旬までに源泉徴収票を送付致します。

(令和元年 12 月~令和 2 年 11 月就業分)

**再発行は出来ませんのできちんと保管してください。**

#### ~主な行事及び会議~

- 10/27 食品衛生責任者研修会
- 10/28 スマホ教室(事務局)
- 11/ 4 スマホ教室(事務局)
- 11/ 6 調査検討委員会(県連合)
- 11/12 理事会(事務局)
- 11/17 入会説明会(事務局)

#### ~主な行事及び会議~

- 11/18 スマホ教室(事務局)
- 11/20 NRIユーザーオンライン研修会
- 11/25 スマホ教室(事務局)
- 12/ 1 食品衛生責任者養成講習会(中央公民館)
- 12/ 2 スマホ教室(事務局)

#### ~主な行事及び会議~

- 12/ 4 第 2 回安全・適正就業委員会委員・推進員合同会議(県連合)
- 12/11 福祉・家事援助サービス担当者オンライン会議
- 12/15 入会説明会(事務局)
- 12/16 スマホ教室(事務局)

## ～久米ボランティア実施報告～

令和2年11月8日(日)午前8時から、久米班倭文地区会員有志6名と会員OB他3名によるボランティアで、津山市里公文の倭文ふれあい学習館の剪定、片付け、清掃作業が行われ、今回も無事終わることができました。作業終了後はお弁当をいただきながら和やかに話し合いが出来て大変有意義でした。管理者の森里さんからお礼の言葉をいただきました。皆さんお疲れ様でした。



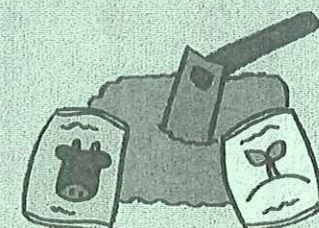
## 剪定枝葉のチップ無料提供(一般市民含む)

剪定枝葉などを細かく砕いてチップにしたものを無料で提供します

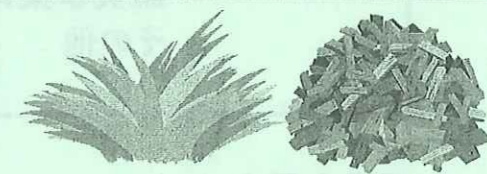
日時：令和3年2月16日(火)午前9時～午後3時まで  
場所：シルバー人材センターチップ作業場(野村824) ←まほらに近いところですが、まほらファームには行かないようにしてください。

受取方法：受付簿に記入し、各自で持参の袋に詰めて持ち帰ってください。ただし、軽トラックに機械で積み込んだ場合は、実費として積込料金が必要です。軽トラック枠無し一杯500円です。釣銭のいらぬようご協力お願いします。配達はありません。

※前日と当日は剪定屑の持ち込みをしないようご協力お願いします。

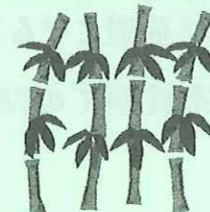


**草置き場の鍵が壊されていました。**  
**今後は丁寧に扱ってください。**  
**新しい鍵の番号は従来どおりです。**



**剪定屑はチップ場へ、**  
**刈草は草置き場へ**  
**きちんと分別して**  
**置いてください!!**

**竹・シュロ・ユズの木の屑が**  
**草置き場に持ち込まれています。**  
**それらは野村では**  
**処分できないので**  
**持ち込まないでください。**



ひとりひとりのマナーが  
あつての事業継続です。  
皆さん宜しくお願いします!





合計	434 名
男性	292 名
女性	142 名

## 剪定講習会のお知らせ

事業委員会が計画する津山市シルバー独自の講習会です

初学者は技術指導を受ける為に！ベテランの方は技術確認の為に！！

剪定メンバーが集まる絶好の機会です。女性の方もふるってご参加下さい！

◎対 象：津山市シルバー人材センター会員のみ受講対象

◎日 時：令和 3 年 1 月 20 日(水) 8:30 集合、

9:00 開始～15:00 頃まで実施

◎講 師：岡 克己 氏(高梁市)

◎場 所：津山浄化センター(川崎 347)

◎駐車場：浄化センターの西のシルバー休憩棟(プレハブの建物)の前を利用してください。

◎内 容：マツの剪定

◎持ち物：各自でお弁当持参。剪定バサミ・ヘルメット・地下足袋持参(あれば安全帯も)

◎備 考：定員なし。雨天中止。

※参加希望者は 1/18(月)の 17:00 までに事務局(☎23-5378)へお知らせください。



前号に引き続きお知らせします

## 接遇マナー&認知症予防 の講習会を開催します！

毎日いきいきとお仕事をするには、基本的な接遇マナーと、心身ともに健康であることが大切です。

前号に引き続き、接遇マナーと、認知症予防と一緒に学べる講習会をご案内致します。

皆さん、この機会にぜひ受講してください。

申込みお待ちしております。

接遇マナーの部分については、基本的な内容となっております。

受講者  
募集!

講習内容：接遇コミュニケーション&認知症予防トレーニング

開催場所：津山市シルバー人材センター会議室(井口 21-1)

対 象：シルバー会員を含む 60 歳以上の津山市民の方

定 員：それぞれ 10 名程度

申込方法：事務局にて受け付けます(Tel.23-5378)

開催日時：令和 3 年 1 月 28 日(木) 10:00～12:00

申込締切日：定員に達し次第受付終了

※激しい運動は行いませんが、少しだけ動きやすい服装でご参加ください。



新型コロナウイルス感染防止のため、受講の際はマスクを着用してください。  
発熱やせき・のどの痛みなどの症状がある方は受講をお控えください。

# 認知症サポーター養成講座を開催します！！

地域や職場で認知症の人に出会ったときに、  
どのように関わったら良いのかをこの講座で学びませんか。

認知症サポーターになったからといって特別に何かの活動を要求されるわけではありません。認知症について正しく理解し、認知症の方の尊厳を損なうことなく適切な対応をすることで、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る術を学ぶ良い機会です。

シルバー会員の温かいサポートで認知症の方々の住みやすい地域づくりに貢献してみませんか。

◎受講場所：津山市シルバー人材センター会議室（津山市井口 21-1）

◎受講日時：令和3年2月9日（火）10時開始

◎対象：シルバー会員を含む津山市民の方

◎講師：地域包括支援センター職員

◎定員：10名程度

◎参加費：無料

◎筆記用具をご持参願います。

◎講座(全90分)受講後お礼状が贈呈

★必ず事前に受講予約をお願いします。(令和3年2月2日17時まで)

申込みは津山市シルバー人材センター事務局 ☎0868-23-5378 まで



津山市シルバー人材センター事務局より

## 「Smile to Smile サービス」のお知らせ

インターネットでセンターホームページからご自分の配分金明細書等を確認できるサービスです。パソコンやスマホのEメールアドレスがある方で、登録手続きをされた方のみご利用いただけます。

申込書は事務所にあります。押印箇所がありますので、印鑑をお持ちください。

# 無料スマホ教室開催します

スマホの基本的な使い方を学んでみませんか？

一般の方(年齢不問)も受講対象です。

ご近所の方やお友達をぜひとも誘ってみてください！(受講内容下記参照)

会員サイト「Smile to Smile サービス」が気になる方も受講してください。

(会員サイトの登録には印鑑が必要です)

受講希望の方は事前予約をシルバー事務局(23-5378)まで。

開催場所：津山市シルバー人材センター（〒708-0885 津山市井口 21-1）

# ドコモスマホ教室

ドコモ以外のお客様でも無料で参加いただけます。

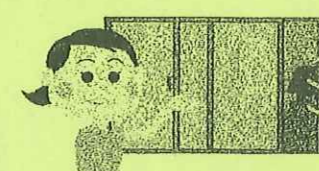
## 12月スケジュール

	12月9日	12月16日	12月23日
10:00~11:00	キャッシュレスな暮らしを始めよう	マップ	LINE (前編)
13:00~14:00	キャッシュレス(d払い)	カメラ	LINE (後編)

※ 年明け1月も毎週水曜の同じ時間帯に実施の予定です

参加費：無料

定員：各回6名



新型コロナウイルスを鑑みて、マスクの着用・備品の消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保・人数制限を行い、感染防止に努めて開催しております。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として予断を許さない状況にあります。会員のみなさんにおかれましては、以下のことを行っていただくようご協力のほど何卒お願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、就業先、就業において濃厚接触した者（一緒に就業した会員等）に対し、至急連絡、全シ協へ報告する必要があります。

つきましては、感染症が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症に罹患した際のマニュアル」(別紙 1)を確認のうえ、直ちに当センターへ電話かメールで連絡いただくとともに、「新型コロナウイルス感染について(報告)」(別紙 2)により報告いただきますようお願いいたします。

### 会員の皆さんに行っていただきたいこと

#### ① 毎日の健康チェック

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日程度続いていないか
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がないか

#### ② ①の症状があった場合は

津山市の相談やお問合せ先は 総合相談窓口 電話 0868-32-2062

美作保健所 電話 0868-23-0163 F A X 0868-23-6129

## 新型コロナウイルス感染症と診断された際のマニュアル

### ◎会員・職員共通

- ・ご本人が新型コロナウイルス感染症と診断された際には、完治するまでは就業禁止とします。また診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も、同様に就業はしないでください。
- ・医療機関の指示に従い、治療に専念してください。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、大至急センター事務局に連絡をしてください。また、体調を考慮し無理のない範囲で別紙内容についてご報告いただくようお願いいたします。
- ・就業されている会員は、治癒するまで就業停止とし、主治医の許可が出てから、センター事務局と相談のうえ就業するようお願いいたします。
- ・継続的に就業している会員は、就業先へセンターから連絡しますが、急を要する場合は、就業先への連絡も併せて行うようにしてください。

### 記

- ① 診断から現在までの経過に関する情報：いつ頃からどんな症状があったか？熱がいつごろからどの程度まで上昇したか？現在は入院中か、自宅待機中か？など
- ② 濃厚接触者に関する情報：同居家族の症状の状況等（感染者の有無）
- ③ 発症 2 週間前までの行動に関する情報（就業先、研修会への参加等への出席状況）
- ④ 感染者との接触・感染経路の情報：感染者へ接触の有無・県外の旅行歴等（家族を含む）
- ⑤ 発症してからの動線：発症したと思われる時点からの行動経路・範囲

公益社団法人 津山市シルバー人材センター  
電話：0868-23-5378 F A X：0868-23-5815  
メール：tuyama@sjc.ne.jp

新型コロナウイルス感染症について（報告）

報告日	令和 年 月 日
会員番号	
氏名	
連絡の取れる電話番号	

※電話番号は、ご本人が無理な場合は連絡の取れる方の氏名と電話番号をご記入ください。

報告事項（わかる範囲で記入）

診断された医療機関	病院 保健所
診断年月日（感染判時）	令和 年 月 日 時頃

① 診断からの経過
② 濃厚接触者に関する情報
③ 発症2週間前までの行動
④ 感染者との接触状況・感染経路
⑤ 発症してからの動線

来局の際のマスクも  
忘れないでくださいね！

